

提供日 2026/06/02

タイトル 令和7年度消費生活相談の傾向をまとめました
～デジタルを介したトラブルが増加しています～

担当 暮らし・環境部 県民生活課

連絡先 消費者支援班
TEL 054-221-2175



幸福度日本一の静岡県

令和7年度消費生活相談の傾向をまとめました ～デジタルを介したトラブルが増加しています～

県・市町の消費生活相談窓口では、消費生活相談員が様々な消費者トラブル等の相談に対応し、助言や情報提供を行うとともに、相談者と事業者の間に入って公平な立場で解決を図っています。令和7年度に県内の相談窓口で受け付けた消費生活相談件数は、直近5年間で最多となっており、特に**SNS・ネット広告に関する消費生活相談件数は、4年前と比較して約2倍に増えています。**

1 令和7年度の消費生活相談の受付状況

令和7年度に県と市町の消費生活相談窓口に寄せられた消費生活相談の件数は29,016件で、前年度から2,379件（8.9%）増加しました。

（単位：件）

区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	前年度比
消費生活相談件数	23,312	26,109	25,719	26,637	29,016	108.9%

2 令和7年度の消費生活相談の特徴

(1) SNS関連の相談件数の推移

SNS上で知り合った人から投資、副業を紹介されトラブルになったなどの、SNS関連の相談件数は3,263件でした。

（単位：件）

区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	前年度比
SNS関連の相談件数	1,541	2,074	2,458	2,717	3,263	120.1%

(2) ネット広告に関する相談件数の推移

(1)と同じく、令和3年度の相談件数の約2倍となっています。なかでも、ネット広告をきっかけとした健康食品や化粧品の定期購入に関する相談が依然として多くみられます。

（単位：件）

区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	前年度比
ネット広告の相談件数	2,330	3,388	3,518	4,017	4,945	123.1%

(3) 投資などの儲け話に関する相談件数の推移

(1)のSNSをきっかけとするものを含め、投資などの儲け話に関する相談件数は1,156件であり、前年度から72件（6.6%）増加しています。

（単位：件）

区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	前年度比
投資などの儲け話の相談件数	1,135	1,089	1,341	1,084	1,156	106.6%

(4) 定期購入に関する相談件数の推移

「初回無料」「お試し」など通常より低価格で購入できることを広告する一方で、定期購入を条件としている健康食品や化粧品等に関する、令和7年度の相談件数は2,454件であり、前年度に比べて22件(0.9%)減少したものの依然として多くみられます。

(単位：件)

区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	前年度比
定期購入の相談件数	1,322	2,498	1,965	2,476	2,454	99.1%

(5) その他：太陽光発電に関する相談件数の推移

行政機関の職員を名乗る者から「太陽光パネルの点検が義務づけられているため、補助金を使って点検をしないか」と点検を勧められた等、太陽光発電設備に関する相談件数が増加傾向にあり、前年度からは17件(19.1%)増加しています。平均既支払額も約150万円(7年度)と大きく、注意が必要です。

(単位：件)

区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	前年度比
太陽光発電の相談件数	59	77	96	89	106	119.1%

《消費者トラブルに遭わないために注意するポイント》

- ネット広告をきっかけとした健康食品や化粧品などの購入の際、定期購入が条件となっていないか等、**契約内容をしっかり確認して契約しましょう**
- SNS上で知り合った人から投資や副業を紹介されトラブルに発展するなど、被害が急増しています。**「自分は大丈夫」と過信するのは危険です。**
- デジタル化の加速に伴い、悪質商法の手口が複雑化・巧妙化しています。**不安に思ったり不審に思ったりした時は、その場ですぐに契約をせず、周りの誰かや消費者相談窓口に相談しましょう！**

消費者トラブルで困った時や被害に遭った時は、

消費者ホットライン「188(局番なし)」に御連絡ください。

郵便番号の入力で、お住まいの地域の消費生活相談窓口につながります。

受付時間外で相談窓口に繋がらない場合は、自動音声で受付時間や連絡先を御案内します。

消費者庁 消費者ホットライン188

イメージキャラクター イヤヤン

